

# 休日保育のしおり

令和4年6月から受付開始します

令和4年4月作成

日曜日・祝日に、保護者が就労のため自宅での保育ができない場合は、下記保育園で  
お子様をお預かりします。

## ●休日保育実施園

園名	さくらさくみらい新東陽	ポピンズナーサリー スクール亀戸	豊洲枝川さくらんぼ 保育園
住所	東陽 2-4-39 1・2階	亀戸 6-31-1	枝川 1-2-9
事業者	株式会社さくらさくみらい	株式会社ポピンズ	社会福祉法人誠高会
開所時間※	7:30～18:30		7:00～18:00
電話番号	03-6666-4039	03-5875-1085	03-6458-4850
定員	各園10名		

※保育時間は、勤務・通勤時間等の事情を考慮して決められます（詳細は、各実施園にご相談  
ください）。なお、休日保育において延長保育は実施しません。

## ●休日保育 事業開始までのスケジュール

令和4年6月 1日（水）～ 事前登録開始  
6月13日（月）～ 予約・申込開始  
7月 3日（日）～ 利用開始



## ●対象者

下記の要件を全て満たす児童

- ・満1歳以上
- ・江東区内在住
- ・日曜日、祝日に保育を必要としていること
- ・江東区内の認可保育園、認定こども園、小規模認可保育園、居宅訪問型保育、定期利用保育、  
認証保育所、家庭福祉員のいずれかを利用していること
- ・保育の必要性の認定（教育・保育給付認定もしくは施設等利用給付認定）を受けていること
- ・保護者の就労により家庭での保育が困難であること

## ●実施日

日曜日・祝日 ※12月29日～1月3日を除く

## ●利用料金

無料

●利用までの流れ ～詳細については、各実施園の休日保育用パンフレットをご確認ください～

事前登録

事前登録に必要な書類を、利用を希望する実施園に提出

必要書類：下記3点 <①と②は原本、③は写しを提出ください>

- ①利用登録書（様式1）※
- ②休日就労証明書（様式2）
- ③教育・保育給付認定もしくは施設等利用給付認定の写し

※平日利用施設の記入、押印が必要となります

受付期間：随時（登録有効期間は年度末まで）



予 約（仮申込）

予 約 方 法：利用を希望する実施園に電話等で予約

※予約をする際に、利用申込書の提出日と面接日（初回利用者のみ）を調整ください。

※予約時間等は各実施園で異なります。詳細は各実施園にお問い合わせください。

利用者決定方法：予約先着順

※受入れ可能な定員に達した場合、予約を締め切ることがあります。

受 付 期 間：利用希望日の2ヶ月前の月の平日初日から各実施園が設定する期日まで

（例）令和4年9月利用分の申込み ⇒ 令和4年7月1日（金）より受付開始



申込み（本申込）

申 込 み 方 法：予約した園に、各実施園が指定する期日までに利用申込書（様式3）を提出

※様式1～3の各用紙は、各実施園にごございます（区ホームページからもダウンロード可能）。

URL: <https://www.city.koto.lg.jp/280501/kyuuujitsuhoiku.html>

●給食

各実施園で用意します。

※アレルギー対応が必要な場合は、生活管理指導表等をご提出いただきますので、詳細は各実施園にお問い合わせください。

●当日の持ち物・保育の流れ

各実施園にお問い合わせください

※各実施園の休日保育用パンフレットを併せてご確認ください

●その他

- ・勤務内容や利用内容等に変更があった場合は、速やかに必要書類を再提出ください。
- ・利用をキャンセルされる場合は、至急申込み園にご連絡をお願いします。